行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者	左記の行 政処分の 点数
20220906	有限会社 川田運輸(法人番号1030002082487)代表者:川田 隆之		本社	埼玉県鴻巣市人形3-2- 93	輸送施設の使用停止(100 日車)	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年1月26日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条第4項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	10	
20220906	株式会社 中島運送(法人番号5010901008755)代表者:小宮 利保		川崎	神奈川県川崎市川崎区東 扇島23-4	輸送施設の使用停止(40 日車)	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和4年4月19日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等記録の記記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条第1項)、(7)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)整備管理者の選任(変更)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第52条)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(10)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)	4	4
20220906	KB LINE 株式会社(法人番号6010001020354)代表者:小 比賀 広紀		栃木	栃木県小山市大字延島23 70-17	輸送施設の使用停止(40 日車)		法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年3月2日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	4	4
20220906	株式会社 ライズトランスポート(法人番号2070002005690) 代表者:相原 佳寛	群馬県前橋市総社町1-7-4	本社	群馬県前橋市総社町1-7-4	輸送施設の使用停止(20 日車)	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和3年12月9日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2

行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	左記の行 政処分の 点数
20220907	有限会社 協伸輸送(法人番号4040002072955)代表者:根本 裕史		本社	千葉県市原市青柳1222— 1	文書警告	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第6項	救護義務違反を伴う死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年7 月5日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20220907	有限会社 馬場運輸(法人番号1040002061390)代表者:馬場 啓之		本社	千葉県八千代市上高野19 76-8	文書警告		救護義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年8月3日及び同年 8月4日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送 事業輸送安全規則第7条第1項〜3項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送 事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第18条第3項)	0	0
20220913	東ヶ峰運輸 株式会社(法人番号9050001001769)代表者: 五来 一		水戸(旧:本社)	茨城県水戸市大塚町2221 一1	文書警告		死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年8月2日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20220913	株式会社 ティーズライン(法 人番号8030001102702)代表 者:清水 徹	埼玉県さいたま市岩槻区 東岩槻4-1-9 YSビル 3階	本社	埼玉県さいたま市岩槻区大 字鹿室735-1	文書警告		死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和4年6月10日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0

行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	左記の行 政処分の 点数
20220921	增山貨物自動車 株式会社 (法人番号3060001004140)代 表者:增山 健生	栃木県宇都宮市清原工業 団地21-18	牛乳輸送	栃木県宇都宮市平出工業 団地5-3	輸送施設の使用停止(10 日車)	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第10条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年2月1日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(3)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	1	1
20220926	有限会社 大八物流(法人番号9050002025750)代表者:今 松 義美		本社	茨城県古河市尾崎2842一 12	事業停止(30日間)、輸送 施設の使用停止(110日 車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和3年8月12日及び同年9月21日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の著しい未遵守(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(5)乗務第1録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の(7)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1~3項)、(8)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業輸送等全規則第10条第1項)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業条第1項)	41	41
20220927	有限会社 笠倉運輸(法人番号2030002109099) 代表者: 笠 倉 和男		本社	埼玉県川口市南鳩ケ谷7-16-6	輸送施設の使用停止(180 日車)	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和3年12月15日及び令和4年1月13日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)高齢運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)高齢運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(11)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等未加入(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第1項第2号)、(12)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法第60条第1項)	18	18
20220927	神奈川美研工業 株式会社 (法人番号2020001000581)代 表者:石川 ゆう	神奈川県横浜市泉区和泉 町7858	本社	神奈川県横浜市瀬谷区阿 久和南3-33-16	輸送施設の使用停止(90 日車)	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和3年7月29日及び同年10月8日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(8)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(9)	9	9

行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要		左記の行 政処分の 点数
	株式会社 ボンズカンパニー (法人番号1160002004197)代 表者: 片山 麗児	松戸	8		安全規則第3条の2、道路 運送車両法第50条第1項	救護義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和3年12月13日及び同年12月16日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物車助車運送事業輸送安全規則第7条第1項~3項)、(3)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項~3項)、(3)乗務等記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第2項)、(8)定期点檢整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第50条第1項)、(10)整備管理者の選任(変更)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両活第50条第1項)、(10)整備管理者の選任(変更)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第50条第1項)、(10)整備管理者の選任(変更)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第50条第1項)、(10)整備管理者の選任(変更)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第50条第1項)、(10)整備管理者の選任(変更)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)	39	39

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)